

## 次期鳥取市地域福祉推進計画(鳥取市地域福祉計画・鳥取市地域福祉活動計画)計画の体系(案)たたき台の整理

基本理念： みんなで支え合い、いつまでもいきいきと自分らしく暮らしつづけることができる福祉のまちづくり

基本原則： 1 基本的人権の尊重 2 参画と協働の促進 3 地域共生社会の実現

No.	基本施策	基本施策の目指す姿 (※目指す姿・状態を記載。 ～が進んでいます。 ～が行われています。)	重層的支援 体制整備事 業での計画 (施策)の 取組	変 更 の 経 緯
基本目標：Ⅰ 住民参加と地域福祉活動の促進				
1 地域における福祉活動の推進・支援 《重点取組1》				
1	(1) 地区を単位とする福祉ネットワーク機能の確立	◎地区(地区公民館～中学校区)を単位として、様々な住民組織や福祉関係機関などによってネットワークが形成され、生活課題の発見や相談支援体制が構築されるとともに、地域の福祉関係者が集い、様々な活動をするための拠点づくりが進み、住民主体の様々な地域福祉活動が展開されるようになります。	・地域づくり	
2	(2) 地区を単位とする相談機能の確立	◎地区を単位として、住民が抱える様々な生活課題を把握するための常設型の相談の場が全地区で進み、住民に身近な地区で気軽に相談ができるようになります。	・アウトリーチ 継続支援 ・参加支援	
3	(3) 地区を単位とする福祉活動の充実	◎地区を単位とするネットワークが主体となって、ひとり暮らし高齢者や障がい者をはじめ、孤立しがちな住民の生活課題の発見と見守り支援活動が展開され、地区内で解決できる課題に対する対応が進んでいます。	・アウトリーチ 継続支援 ・参加支援 ・地域づくり	
4		◎(新)民生委員・児童委員活動の充実に向けた環境が整っています。		新規
5		◎各地区の活動拠点に、孤立しがちな高齢医者や障がい者をはじめ、誰もが気軽に集える常設型のサロンが開設され、仲間づくりや健康づくり、介護予防などの活動が活発に展開されています。		

No.	基本施策	基本施策の目指す姿 (※目指す姿・状態を記載。 ～が進んでいます。 ～が行われています。)	重層的支援 体制整備事 業での計画 (施策)の 取組	変 更 の 経 緯
6	(4) 町内会・集落における福祉活動の促進	◎町内会・集落に、誰もが気軽に参加できるふれあい・いきいきサロンが開設され、住民の交流や健康づくり活動が活発に行われています。	・地域づくり	
		◎各町内会・集落で支え愛マップが活用され、支援が必要な住民の把握や支援体制の構築が進んでいます。		IV-1へ移動
	<b>2 様々な主体による福祉活動の促進</b>			
7	-(1)- ボランティア・市民活動センターの機能強化	◎各種講座の充実等によるボランティアの養成及び担い手の掘り起こし、市民活動団体と地域組織の連携により、活発な地域活動が展開されています。		中項目→小項目へ
8		◎地域で地域食堂が展開され、地域の様々な人が集まり福祉活動が展開されています。		新規
	-(2)- 様々な生活課題を抱えた当事者の組織化	◎認知症の人や介護する家族、生活困窮、ひきこもりなどの多様な生活課題を抱えた住民が、当事者どうしで仲間づくりを進め、それぞれの居場所づくりが地域の中で活発に展開されています。	→参加支援 →地域づくり	IV-4へ移動
	<b>3-4 福祉活動促進のための基盤強化</b>			番号修正
9	(1) 組織体制の強化	◎市社会福祉協議会の組織体制と事業の見直しが進み、生活支援コーディネーターの取組、小地域福祉活動の支援が充実しています。		
10	(2) 財源の強化	◎募金活動への理解が進み、財政基盤の強化が図られています。		
11		◎企業からの寄附による社会貢献が進んでいます。		IV-6より移動

No.	基本施策	基本施策の目指す姿 (※目指す姿・状態を記載。 ～が進んでいます。 ～が行われています。)	重層的支援 体制整備事 業での計画 (施策)の 取組	変 更 の 経 緯
<b>基本目標：Ⅱ 新福祉の担い手づくりと福祉活動の推進</b>				項目新設
<b>1-3 福祉学習の推進と担い手づくり 《重点取組2》</b>				I-3から移動
12	(1) 福祉学習のプラットフォームづくり	◎企業・事業所、学校関係者、当事者団体、ボランティア等様々な機関・団体が参加したネットワークを形成し、従来の体験型学習から実践型学習へ転換した福祉学習のプログラムづくりが進んでいます。	・地域づくり	
13	(2) 子どもを対象とする福祉学習の推進	◎子ども向けの福祉学習プログラムが充実しています。	・地域づくり	
14	(3) 地域を対象とする福祉学習の推進	◎住民・ボランティア向けの福祉学習プログラムが充実しています。	・地域づくり	
15	<b>2-3 福祉人材の確保・育成</b>	◎実習生の積極的な受け入れが進み、地域福祉を担う人材の確保・育成が進んでいます。	・地域づくり	IV-3より移動
16		(新) ◎地域でつながりサポーターの活動が展開され、福祉活動が推進されます。		新規
<b>基本目標：Ⅱ 相談支援と権利擁護体制の強化 ⇒ Ⅲ 包括的支援体制と権利擁護体制の推進</b>				
<b>1 包括的支援体制の推進構築 《重点取組3》</b>				項目名修正
17	(1) 総合相談体制の充実	◎関係者間の連携体制が進み、地域住民が抱える様々な生活課題に対する各種専門機関からの早期支援が行われています。	・包括的相談支援 ・アウトリーチ 継続支援	
18		◎地域福祉の相談拠点が浸透し、地域住民から早期に様々な相談が行われ、さらに専門機関が連携して支援を行う体制が構築され、早期支援につながっています。		

No.	基本施策	基本施策の目指す姿 (※目指す姿・状態を記載。 ～が進んでいます。 ～が行われています。)	重層的支援 体制整備事 業での計画 (施策)の 取組	変 更 の 経 緯
19	(2) 社会的に孤立している人など制度の狭間にある人、高齢、障がい、子育て支援、生活困窮等の分野を超えた支援体制づくりの促進	◎高齢、障がい、子育て支援、生活困窮等の分野を超えた複合的課題への対応力を強化するため、情報の共有、連携の強化等が進んでいます。	・包括的相談支援 ・多機関協働 ・参加支援	項目修正
20		◎社会的に孤立している人などの制度の狭間にいる人を含む、世帯全体の生活課題を丸ごと把握し、必要な支援を包括的に行う、生活困窮者自立相談支援機関を中心とした高齢、障がい、子育て支援、生活困窮等の分野を横断した支援体制が構築されています。		対象者修正
21		(仮) ◎住まいに課題があり地域社会からも孤立している人などに対する支援体制が構築されています。		新規
<b>2 権利擁護機能の強化</b>				
22	(1) 権利擁護支援センターの機能強化	◎家族の支援を得るのが困難な認知症高齢者、親なき後の障がい者等の意思決定の支援の充実が図られているとともに、成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画の作成を通じた更なる機能強化の検討が行われています。		
23	(2) 市民後見人の育成促進	◎市民後見人の育成が進んでいます。		
24	(3) 虐待の防止と対応の強化	◎地域包括支援センター、障がい者虐待防止センター、こども家庭相談センター等と地区で気軽に相談できる常設型の場との連携が進み、高齢者、障がい者、児童等への虐待の未然防止、早期発見や早期対応が進んでいます。		
25	<b>3 情報提供体制の充実</b>	◎日常生活の必要なときに必要な福祉情報を得られるよう、様々な媒体での提供が行なわれています。		

No.	基本施策	基本施策の目指す姿 (※目指す姿・状態を記載。 ～が進んでいます。 ～が行われています。)	重層的支援 体制整備事 業での計画 (施策)の 取組	変 更 の 経 緯
<b>基本目標：ⅣⅢ 地域で安心して暮らせる基盤づくり</b>				番号変更
	1 社会福祉法人・福祉事業所の公益活動の促進	◎社会福祉法人・福祉事業所が、地区を単位とする福祉ネットワークに参加し、有する機能を活用した地域貢献活動が積極的に行われています。	→参加支援	IV-6へ移動し 企業活動と統合
27	<b>1 (仮) 避難行動要支援者等の支援体制の強化</b>	◎避難行動要支援者支援制度の普及が進み、支え愛マップを活用し、支援が必要な人の避難体制づくりが構築されています。 <b>の構築が進んでいます。</b>		IV-4より移動 小項目→中項目 へ
28		◎各町内会・集落で支え愛マップが活用され、支援が必要な住民の把握や支援体制の構築が進んでいます。		I-1-(4)から移動
29	<b>2 高齢、障がい及び子育て支援の分野を超えたサービスの展開</b>	◎ひきこもりや孤立をしている人などの制度の狭間にいる人に寄り添ったサービスの開発が進んでいます。	・参加支援 ・地域づくり	
	3 福祉人材の確保・育成	◎実習生の積極的な受け入れが進み、地域福祉を担う人材の確保・育成が進んでいます。	→地域づくり	II-3に移動
30	<b>3-4 当事者の社会参加の促進・移動手段の確保</b>	◎誰もが社会参加しやすい環境づくりが進んでいます。	・参加支援 ・地域づくり	
31	-(2) 様々な生活課題を抱えた当事者の組織化	◎認知症の人や介護する家族、生活困窮、ひきこもりなどの多様な生活課題を抱えた住民が、当事者どうしで仲間づくりを進め、それぞれの居場所づくりが地域の中で活発に展開されています。	・参加支援 ・地域づくり	I-2から移動 小項目に変更

No.	基本施策	基本施策の目指す姿 (※目指す姿・状態を記載。 ～が進んでいます。 ～が行われています。)	重層的支援 体制整備事 業での計画 (施策)の 取組	変 更 の 経 緯
32		○日常の買い物や医療機関への受診などの交通手段として、公共交通ではカバー困難な移動ニーズにきめ細かく対応するNPOやボランティアを主体とする移送サービスが継続しています。		IV-4へ移動
33	4-5 福祉と連携したまちづくりの促進	◎買物困難地域での買い物支援が進んでいます。	・地域づくり	
34		○日常の買い物や医療機関への受診などの交通手段として、公共交通ではカバー困難な移動ニーズにきめ細かく対応するNPOやボランティアを主体とする移送サービスが継続しています。		IV-3から移動
35		◎住み慣れた地域で自分らしく暮らせるように、こころとからだの健康づくりが進んでいます。		
36		◎高齢者や障がい者等の消費者被害を防ぐ見守り体制や、消費者教育・啓発が進んでいます。		
37		◎人権施策基本方針に基づく、地域共生に向けた取組が進んでいます。		新規
		◎避難行動要支援者支援制度の普及が進み、支え愛マップを活用し、支援が必要な人の避難体制づくりが構築されています。		IV-1へ移動 小項目→中項目
38		◎身寄りのない高齢者、生活困窮等支援の必要な人が、適切な保健医療・福祉サービスの利用につながる取り組みができています。		新規

No.	基本施策	基本施策の目指す姿 (※目指す姿・状態を記載。 ～が進んでいます。 ～が行われています。)	重層的支援 体制整備事 業での計画 (施策)の 取組	変 更 の 経 緯
39		◎高齢者、障がい者等の農業での就労（農福連携）や常設型の地区サロン等での農作物の活用が進み、農業分門と福祉部門の連携が進んでいます。		
40	<b>5-6 社会福祉法人・福祉事業所の 公益活動の促進、企業の社会貢献活 動の促進</b> <b>1—社会福祉法人・福祉事業所の公 益活動の促進</b>	◎社会福祉法人・福祉事業所が、地区を単位とする福祉ネットワークに参加し、有する機能を活用した地域貢献活動が積極的に行われています。	・参加支援	IV-1 社福法人・福祉事業所の公益活動の促進と統合
41	6—企業の社会貢献活動の促進	◎企業からの社会貢献活動の取り組みが積極的に行われています。	・地域づくり	IV-1 社福法人・福祉事業所の公益活動の促進と統合
		◎企業からの寄附による社会貢献が進んでいます。		I-3へ移動
42	<b>6-7 再犯防止施策の推進</b> <b>《鳥取市再犯防止推進計画》</b>	○犯罪をした者等が、孤立することなく、再び社会を構成する一員となることのできる地域づくりが進んでいます。		